出力日：令和08年03月16日
キーコード：280

事務事業名 子どもの発達支援事業

施　策：	01　子育て支援の推進	財務コード	01030105-24-188
基本事業：	04　発達が気になる子への相談支援の充実	担当部	こども部
基本事業の成果指標	①発達に関する早期相談ができた子どもの割合	担当課	こども家庭課
		担当係	発達支援担当

事務事業が貢献すべき成果

計画年度	平成16年度　～	新規・継続	継続	会計区分	一般会計	実施計画	○

1．対象（誰、何に対して事業を行うのか）

発達に特性がある又はその可能性がある乳幼児及び児童並びにその保護者

3．意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）

乳幼児及び児童の発達障害等を早期に発見し、関係機関と連携しながら、個々の特性に応じた対応や環境調整等を図るなどの支援を受けることができる

2．手段（事務事業の内容、やり方、手順）

【根拠法令】発達障害者支援法、市発達支援事業実施要綱
【内容】
・こども発達相談室：心理士、言語聴覚士等が常駐し、来所・電話による発達相談を受ける　…対応実人数362人（内新規232人）、延1,131件
・小児科医による発達相談：発達専門の小児科医による個別相談　…8回　11人　22件
・巡回相談：保育所等の関係機関へ出向いて支援及び調整を行う　…2件
・つくしんぼ教室（月2回）：親子遊び、相談、親同士の交流を通して保護者の気づきや子どもの発達の支援を促す…19組　延96人（全22回）
・子育て応援教室：保護者が療育的な関わりができるよう支援する内容の学習会　…保護者17組　延48人（全8回）
【補助金】地域生活支援促進事業費等補助金、児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金（国1/2以内、県1/4以内）

4．成果（簡易評価は未記入）

成果指標名称	単位	05年度 実績	06年度 実績	07年度 当初	08年度 要求	09年度 計画	10年度 計画	目標
発達相談を受けた人数（新規）	人	177	185	200	200			250
延べ相談件数	件	1,318	1,131	1,300	1,300			1,500

5．コスト

		単位	05年度	06年度	07年度	08年度	09年度	10年度	
事業費	計	千円	12,028	17,178	19,735	20,857			
	国	千円	3,096	3,105	3,121	3,383			
	県	千円	1,548	1,552	1,560	1,691			
	地方債	千円	0	0	0	0			
	その他	千円	0	0	0	0			
	一般	千円	7,384	12,521	15,054	15,783			
正職員人工数		人工	0.8	1.3	1.3				
正職員人件費		千円	6,252	10,430	10,895				
トータルコスト(事業費＋正職員人件費)		千円	18,280	27,608	30,630	20,857			

6．成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）

○あがっている
●どちらかといえばあがっている
○あがっていない（停滞・低下）

＜状況＞新規に相談を受けた人数は増加し、延べ相談件数は減少している。
＜原因＞相談員の定員を増加したが適切な人材を雇用出来ずに外部講師を依頼して相談対応を行い、面談件数は増加している。電話相談は878件から616件に減少しており、延べ相談件数が減少している要因となっている。電話相談が減った原因は、常勤の相談員が減ったためと思われる。
＜課題＞こどもの発達の見立てや検査が実施出来る臨床心理士を雇用出来ない状況が継続している。また療育機関への委託も人材不足等のため困難な状況である。

7．評価及びコメント（簡易評価は未記入）

対象動向	増加	類似事業	なし
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし
上位貢献度	影響度は大	業務推進課題	あり
成果向上余地	中程度		

・こども発達相談室対応実人数　R5:400人　→　R6:362人
・実人数あたりの新規者の割合　R5:51.5%　→　R5:64.1%
・相談延べ件数（面談）R5:440件　→　R6:515件
　　　　　　　（電話）R5:878件　→　R6:616件

8．改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）　■改善方向性　○維持　●見直し　○廃止　○事業終了

改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持／事業終了の場合は記入する必要なし）

＜内容＞検査の実施や発達相談員のアドバイザーとして臨床心理士を単発で依頼する

＜理由＞令和5年7月以降、発達相談員として臨床心理士を雇用することが出来ない状態が継続しており、業務に支障をきたしている

＜効果＞言語聴覚士、保育士、保健師の資格を持つ相談員と合わせて、臨床心理士の視点を加えることにより、より専門的な発達の見立てを行い、保護者への助言や支援を行うことが出来る

＜費用＞講師謝金：5,000円＊3H＊1.1＊12回＊12月＝2,376千円

■事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）

H16　ほほえみタウンにこども療育相談室を開設
H25　本庁舎内に移転
H30　所管が生活福祉課から子育て支援課に移管
R6　「こども発達相談室」に名称変更。 相談員を3人から4人に増員。つくしんぼ教室の開催を月1回から月2回に増加

■備考･特記事項ｏｒ進行管理欄